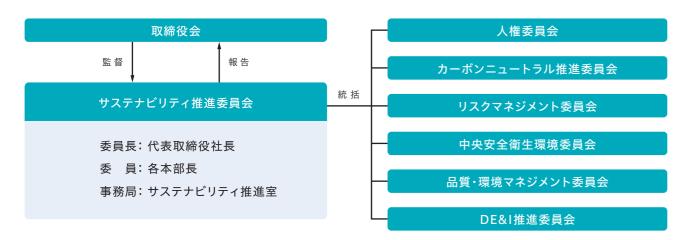
サステナビリティ経営の実践

五洋建設グループは、「良質な社会インフラ・建築物の建設こそが最大の社会貢献」と考え、ESG重視のサステナビリティ 経営を実践しています。安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員 のみならず、地域社会にとって魅力ある企業を目指します。

■ サステナビリティ経営のガバナンス体制

当社は、サステナビリティに関わる課題への適切な対応が、リスクの減少のみならず収益機会の増大につながる重要な 経営課題であると認識し、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会の下に、人権委員会、カーボン ニュートラル推進委員会、リスクマネジメント委員会、中央安全衛生環境委員会、品質・環境マネジメント委員会、DE&I 推進委員会を設置し、ESG重視のサステナビリティ経営を推進しています。サステナビリティ推進委員会では、マテリアリティ に特定した各課題への具体的な取組みの実践と成果のモニタリングを行っています。サステナビリティに関する戦略や 進捗状況については、取締役会へ定期的に報告し、中長期的な企業価値向上の観点から監督を受けています。



各委員会の活動概要(2024年度)

| 名称 (委員長) | 目的 | 2024年度 開催回数 |
|--|---|----------------|
| サステナビリティ推進委員会 (代表取締役社長) | グループ全体のサステナビリティ経営の方針、戦略、活動計画 の策定および推進 | 4回 |
| 人権委員会 (代表取締役社長) | 人権方針の策定、人権リスクの把握、デューデリジェンスの 実施、救済・是正措置の実効性モニタリング | 4回 |
| カーボンニュートラル推進委員会 (代表取締役社長) | カーボンニュートラル推進に関する基本方針の策定、施策の 推進 | 2回 |
| リスクマネジメント委員会 (代表取締役副社長) | リスクマネジメントの基本方針策定、リスクマネジメントシステム の構築および改善、コンプライアンスに関わる諸施策の推進 | 11回 |
| 中央安全衛生環境委員会 (執行役員安全品質環境本部長) | 災害防止、安全衛生の確保、快適な職場環境づくりに向けた、 安全衛生環境活動の基本方針策定および施策の推進 | 12回 |
| 品質・環境マネジメント委員会 (執行役員安全品質環境本部長) | 品質および環境マネジメントシステムに関する業務執行上の 重要事項を審議、決定、評価、統制指導 | 2回 |
| DE&I推進委員会 (執行役員人事部長) | 多様な人材が活躍する、働きやすく、働きがいのある職場環境の実現に向けたDE&I推進に関する方針、施策の推進 | 8回 |

■ サステナビリティ経営を深化させる仕組みづくり

2023年に特定したマテリアリティ(重要課題)に基づき、サステナビリティ経営を深化させるための仕組みづくりを進めて います。また、特に注力すべき課題として把握された「人権の尊重 |および「持続可能なサプライチェーン(SSC) |に関して は、重点的に取組みを推進しています。

グループ全役職員を対象とした、サステナビリティ研修をグローバルで毎年実施(2024年度:受講率100%)するほか、 階層別研修、部門主催の研修会等で、サステナビリティをテーマとした講義を行っています。

| | | ~2023年度 | 2024年度 | |
|-----------------------------------|--------------------------------|---|---|--|
| サステナビリティ 経営を深化させる ための仕組みづくり | | ・国連グローバル・コンパクトへの賛同・署名(2022年12月) ・マテリアリティの特定・開示(5月) ・行動規範の改定(5月) ・理念体系の改定(10月) | ・マテリアリティに基づく活動の推進と モニタリング(4月~) ・建設現場で「サステナビリティ朝礼」を 毎週実施(9月~) ・「第1回サステナビリティ・アワード」を シンガポールで開催(12月) | |
| 重要課題への取組み | 人権の尊重 | ・人権委員会の設置(5月) ・人権方針の策定・開示(6月) ・人権相談窓口の設置(8月) ・人権DD (自社グループ対象:モニタリング、研修の実施)(9~12月) ・人権ダイアログの実施(JP-Mirai)(3月) | ・人権モニタリング結果に基づく改善計画の 検討・実施(5月~) ・人権ダイアログの実施(UNDP)(6月) ・人権DD (協力会社等対象モニタリング)(7月~) | |
| | 持続可能な サプライ チェーン (SSC) | ・マルチステークホルダー方針の開示(5月)・SSC※方針、SSCガイドラインの策定・開示(11月)・SSCガイドラインの説明会(自社グループ、協力会社等)実施(11月~) | ・協力会社等(国内159社、海外70社)を対象に 自己評価質問表(SAQ)を実施(7月~) ・モニタリング結果に基づく取引先訪問 (2~3月) | |

※SSC:持続可能なサプライチェーン(Sustainable Supply Chain)

● サステナビリティ朝礼

2024年9月から、サステナビリティ経営の取組みを、自社グループだけなく現場で働く協力会社の方々とも共有するため に、マテリアリティの各テーマを題材とした「サステナビリティ朝礼」を毎週1回実施しています。

● サステナビリティ表彰

シンガポール進出60周年を記念して「第1回サステナビリティ・アワード」を2024年12月に開催し、現場におけるESGの 取組み事例を表彰・共有しました。2025年度には、サステナビリティ表彰を日本、香港でも実施予定です。



サステナビリティ朝礼



シンガポール「第1回サステナビリティ・アワード」

29 PENTA-OCEAN CORPORATE REPORT 2025

マテリアリティ(重要課題)

当社グループは、2023年5月に公表した中期経営計画(2023~2025年度)において、「サステナビリティ経営を実践 する真のグローバル・ゼネラルコントラクター |を目指す姿としています。

サステナビリティ経営の推進に当たっては、企業の中長期の成長と、社会の持続可能性の両立を目指し、最優先で リソースを投入するべき課題をマテリアリティ(重要課題)として特定しました。

具体的には、①気候変動問題への対応、②豊かな環境の創造、③良質な社会インフラ・建築物の建設、④技術開発・ 技術力の強化、⑤DE&Iの推進、⑥人権の尊重と持続可能なサプライチェーン、⑦労働安全衛生の確保、⑧実効ある ガバナンスの推進の8項目をマテリアリティとして特定しました。それぞれに関して、具体的な方針、体制、指標を定めて 進捗を管理しています。マテリアリティの見直しは、2026年度に実施予定です。

■ マテリアリティ特定のプロセス



Step1

検討課題の選定(2022年10月~11月)

・SASB、GRIスタンダードなどのグローバルなESG基準や、国内外の建設各社が重視している項目などを分析、 検討すべき23の社会課題を選定

Step2

課題の評価(2022年11月~2023年3月)

①ステークホルダーにとっての重要性評価

お客様から受領するアンケート、外部調査機関、国際機関やNGOの各種レポートなど各種情報から、当社に関わる ステークホルダーがどの課題に関心が高いかを分析し、総合的にステークホルダーにとっての重要性評価を実施

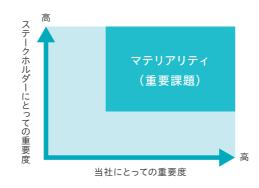
②当社にとっての重要性評価

国内土木、国内建築、国際、経営管理、支店、および課題関連部署から選出されたメンバーが参加。Step1で選定 した23課題について、外部有識者による説明会を開催するなど、各課題についての理解を深めた上で、中長期の 視点から当社が認識すべきリスクと機会、当社にとっての重要性を検討

Step3

マテリアリティの特定(2023年3月~4月)

・Step2の結果をもとに、ステークホルダーにとっての 重要度と、当社にとっての重要度の2軸から、マテリア リティ(重要課題)を特定



Step4

経営決定、施策に反映(2023年5月~)

- ・経営層のレビューを経て、2023年5月のCSR委員会(当時)で8つのマテリアリティとその位置づけについて報告、
- ・取締役会の承認を経て、中期経営計画(2023~25年度)とともに公表し、施策に反映

■ 五洋建設グループのマテリアリティ(重要課題)

ビジョン

サステナビリティ経営を実践する

真のグローバル・ゼネラルコントラクター

~サステナブルな建設事業活動を通じて社会の持続的な発展に貢献する

サステナブルな建設事業活動の実践

S(社会)

③良質な社会インフラ・建築物の建設

(良質とは=安全最優先+高品質+レジリエント

+環境配慮+地域社会への配慮

+持続可能なサプライチェーン)

8

゙マテリアリティ(①~⑧)

豊かな地球環境の創造

F (環境)

- ① 気候変動問題への対応
- ・事業活動のCO₂排出削減
- ・洋上風力拡大と建物のZEB推進に貢献
- ②豊かな環境の創造







多様な人材が活躍する社会の実現

S(社会)

⑤ DE&Iの推進

・多様な人材が生き生きと働ける環境の整備 ・働き方改革の推進











④ 技術開発・技術力の強化(DXの推進、GXの推進)

(サステナビリティ経営の基盤)

誠実な企業活動の実践 G(ガバナンス)

⑧実効あるガバナンスの推進 ・コーポレートガバナンス・リスクマネジメント

・ビジネス倫理・コンプライアンス・腐敗防止





人間尊重 S(社会) ⑥ 人権の尊重と持続可能なサプライチェーン ⑦ 労働安全衛生の確保

リスクと機会

マテリアリティ特定のプロセスを通じて、SASB、GRIスタンダードなどのグローバルなESG基準、規制などの動向や ステークホルダーの要望などを分析し、重要課題に関連した中長期のリスクと機会を把握しています。

主要なリスクに関しては、サステナビリティ推進委員会でモニタリングを行い、結果を取締役会に報告しています。同時に、 個別リスクに関しては、サステナビリティ推進委員会傘下の各委員会などで進捗管理を行います。方針、体制、戦略などの 観点から取組みの過不足をレビューし、改善につなげています。

特に経営への影響が大きく、全社的な対応が必要なリスクに関しては、全社のリスクマネジメント委員会で管理を行い ます。

31 PENTA-OCEAN CORPORATE REPORT 2025

マテリアリティ(具体的取組みと各指標)



ESGに関するその他の指標は、ESGデータシートをご覧ください。 **同談を**

| 目指す姿 | マテリアリティ | 具体的取組み例 | 主な指標および目標(KPI) | 2023年度実績 | 2024年度実績 |
|--|---|--|--|---------------------------------|----------------------|
| | | ・建設事業活動における温室効果ガスの削減 Scope1:燃料の低炭素化(燃費改善)、施工の効率化 | ·CO ₂ 排出量(Scope1、2):50%削減(2030年度、2019年度比) | 288千t-CO ₂ (35.4%削減) | 269千t-CO₂(39.7%削減) |
| | | | ·CO ₂ 排出量(Scope3):30%削減(2030年度、2019年度比) | 2,952千t-CO₂(32.5%削減) | 2,133千t-CO₂(51.2%削減) |
| | ①気候変動問題への対応 | Scope2:現場事務所のZEB化(省エネ化、再エネ利用) Scope3:低炭素コンクリートの活用、施工建物のZEB化、 | ·燃費向上剤等導入率:100%(2030年度) | 13.9% | 43.2% |
| | 一気候変動问題への別心 | 沿岸域のブルーカーボン等によるCO₂固定化等 | ·環境配慮型建機導入率:100%(2030年度) | 2.2% | 2.3% |
| E曲かた | | ・建物のZEB化推進(省エネ化、再エネ利用)に貢献 | ・ZEB等認証の取得件数 | 8件 | 6件 |
| 豊かな 豊かな 地球環境の創造 | | ・洋上風力建設による再エネ供給拡大に貢献 | ・建設した洋上風力発電の出力 | 0MW | 0MW |
| 境 | ②豊かな環境の創造 | ・資源循環の推進 建設発生土・建設汚泥リサイクル、カルシア改質材(製鋼スラグ)および 泥土改質材ワトル(製紙汚泥焼却灰)による浚渫土等の改良 食品リサイクル事業(食品廃棄物の堆肥化) ・沿岸域のブルーカーボンおよびカルシア改質土によるCO₂固定 藻場・干潟の造成・保全、カルシア改質土(浚渫土)の活用等 | ・資源循環事業の売上高 | 6,967百万円 | 9,074百万円 |
| | ・水域環境の創造・資源循環の推進 | | ・建設廃棄物のリサイクル率:95%以上 | 97.6% | 98.5% |
| | ・環境汚染の防止 ・生物多様性の保全 | | ・環境関連法令違反件数(国内):ゼロ | 0件 | 0件 |
| | ・水資源の有効活用 | | ・ブルーカーボン関連技術開発:CO2固定効果確認(2025年度)、実用化(2030年度) | CO2固定技術関連対外発表10件 | CO2固定技術関連対外発表9件 |
| | ②白質か社会ノンフラー | ・技術に裏打ちされた確かな安全と品質で顧客の信頼獲得 部門間連携&フロントローディングの取組みで総合力を発揮 国内外で外部連携(アライアンス)により競争力を強化 サステナブルな建設(安全最優先、高品質、レジリエント、環境配慮、 地域社会への配慮、持続可能なサブライチェーン) | ・表彰件数(大臣表彰、局長表彰、日建連表彰、土木学会賞) | 25件 | 19件 |
| | ③良質な社会インフラ・ 建築物の建設 | | ・国発注工事(土木)の工事成績:平均80点以上 | 81.6点 | 81.0点 |
| | ・品質の確保 | | ·民間顧客満足度調査「満足」以上*1(土木/建築):95%以上 | 土木:98.3/建築:100(%) | 土木:100/建築:91.4(%) |
| サステナブルな | ・地域社会との共存 | | ·不適合製品処置件数*1(国内/海外) | 国内:27/海外:- | 国内:13/海外:46(件) |
| 建設事業活動の 実践 | | ・競争力の源泉、注力3分野(DX、GX、レジリエンス) ・DXの推進(設計・施工・管理の効率化、発注者・協力会社等との情報共有) ・GXの推進(CN実現に資する技術の開発と実装) | ・研究開発費 | 3,142百万円 | 3,262百万円 |
| | ④技術開発・技術力の強化 (DX、GXの推進) | | ・対外発表件数(論文、プレスリリース) | 174件 | 165件 |
| | (5)((5)(5)(5)(5) | ・多様なニーズ・大型プロジェクトを見据えた技術開発 | ·特許、実用新案等保有件数 | 685件 | 648件 |
| | | | ·新卒入社女性総合職比率:25%以上 | 20.0% | 17.1% |
| | | | ·女性管理職比率:15%以上(2035年度) | 5.0% | 4.8% |
| | | | ·入社3年以内離職率:5%以下 | 12.7% | 14.9% |
| | | | ・障がい者雇用率:2.7%以上(2025年度) | 2.76% | 2.91% |
| | | ・多様な人材(女性、外国人等)の確保・育成、活躍推進 | ・4週8閉所の定着状況(休工基準/完全閉所基準) | 64.1%/57.0% | 72.0%/66.2% |
| 5 14 4 4 14 4 4 | | 垣根のない職場環境整備、組織運営 教育・研修の充実 働き方改革の推進(時間外労働の上限規制の遵守) ライフイベントへの環境整備(柔軟な働き方とキャリアプラン) ・協力会社に対する働き方改革・担い手確保の支援 ・ハラスメント相談窓口の設置(国内外、社内外) | ・4週8休の定着状況(外勤者) | 92.6% | 95.5% |
| 多様な人材が | ⑤DE&Iの推進 | | ·時間外労働規制遵守状況(2024年度~) | _ | 99.9% |
| 活躍する | ・人材開発・働き方改革、担い手確保 | | ·育児休業取得率(女性)(厚生労働省基準/五洋独自基準*2) | 86.7%/100% | 125.0%/100% |
| 社会の実現 | ・関さり以中、担い子唯休 | | ·育児休業取得率(男性)(厚生労働省基準/五洋独自基準※2) | 99.0%/100% | 112.0%/100% |
| | | | •優良職長認定者数 | 461人 | 521人 |
| | | | ・建設キャリアアップシステム加入率 | | |
| | | | 事業者登録率:1次:100%/2次:90%以上(2025年度) | 1次:98.9%/2次:72.5% | 1次:98.7%/2次:75.6% |
| | | | 技能者登録率:1次:100%/2次:90%以上(2025年度) | 1次:89.7%/2次:78.7% | 1次:89.5%/2次:83.1% |
| | | | ・ハラスメント相談窓口相談件数(国内/海外)*3 | 国内:21/海外:0(件) | 国内:37/海外:4(件) |
| | | | ·人権研修受講率:100% | 100% | 100% |
| | | ・人権方針の策定、研修実施(2023年度~) ・人権デューデリジェンス(人権DD)の実施(2023年度~) ・持続可能なサプライチェーン(SSC)方針の策定、研修実施(2024年度~) ・人権相談窓口の設置(国内外、社内外) | ・人権DDの進捗状況(自社グループ・協力会社モニタリング) | 本社および10支店、 | 協力会社229社 |
| | ⑥人権の尊重と持続可能な | | ·SSC研修受講率(2024年度~):100% | 海外9拠点、グループ会社10社 | |
| | サプライチェーン | | ·協力会社のSSC適合率**(2024年度~)(国内/海外) | _ | 100% |
| 人間尊重 | | | | | 国内:95.7% /海外:98.7% |
| | | | ・人権相談窓口受付件数(国内/海外)※3 | 国内:1/海外:0(件) | 国内:0/海外:0(件) |
| | | ・協力会社と一体となった労働災害防止活動 ・国内外で五洋スタンダード(安全品質最優先)の展開 ・安全品質教育センター(シニア社員)によるマンツーマン教育等 | ・度数率(国内/海外) | 国内:0.97/海外:0.20 | 国内:1.00/海外:0.32 |
| | ⑦労働安全衛生の確保 | | ・強度率(国内/海外) | 国内:0.06/海外:0.22 | 国内:0.07/海外:0.48 |
| | | | ・死亡災害発生件数(国内+海外):ゼロ | 1件(国内:0/海外:1) | 2件(国内:0/海外:2) |
| | ②宇効なるガバナンフの推准 | ・サステナビリティに関する教育・啓発 | ・サステナビリティ研修受講率:100% | 100% | 100% |
| 5 | ⑧実効あるガバナンスの推進・コーポレートガバナンス・リスクマネジメント | ・コーポレートガバナンスの継続的改善 (取締役による内部統制システム評価、取締役会の実効性評価) ・コンプライアンス相談窓口の設置(国内外、社内外) | ・重大な法令違反件数:ゼロ | 0件 | 0件 |
| 3 ==================================== | | | ・コンプライアンス研修受講率:100% | 100% | 100% |
| 談美な | ・ビジネス倫理・コンプライアンス、 | | ・コンプライアンス相談窓口受付件数(国内/海外) | 国内:24/海外:58(件) | 国内:14/海外:4(件) |
| 企業活動の実践 | 腐敗防止 ・情報セキュリティと個人情報保護 | ・コンプライアンス研修の実施(国内外) | ・情報セキュリティ研修受講率:100% | 100% | 100% |
| 3 | ・税務ガバナンス | ・情報セキュリティ研修の実施(国内外) ・事業継続計画(BCP)の策定と防災訓練の実施(大地震、津波) ・適時適切な開示、機関投資家向けIR、個人株主向け現場見学会等の実施 | ・重大な情報事故件数:ゼロ | 0件 | 0件 |
| | ・透明性の高い情報開示 | | ・役職員のBCP訓練参加率:100% | 100% | 100% |
| | | | ・IR実施状況(One on One ミーティング参加者数) | 260人 | 407人 |

^{※1:}品質マネジメントシステム(海外は2024年度から国内と報告基準を統一した) ※2:育休等の取得期限を迎えた社員数のうち、育休等を取得した社員の割合

33 PENTA-OCEAN CORPORATE REPORT 2025 PENTA-OCEAN CORPORATE REPORT 2025 34

^{※3:}相談内容ベースに各窓口にカウント ※4:協力会社等を対象とした自己評価質問表で「適合」となった評価項目の割合